

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】平成30年8月30日(2018.8.30)

【公開番号】特開2017-172808(P2017-172808A)

【公開日】平成29年9月28日(2017.9.28)

【年通号数】公開・登録公報2017-037

【出願番号】特願2017-125321(P2017-125321)

【国際特許分類】

F 16 B 7/04 (2006.01)

【F I】

F 16 B 7/04 301H

【手続補正書】

【提出日】平成30年7月18日(2018.7.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

交差する2つの仮想平面の交線に沿って配設される吊ボルトと、前記吊ボルトに対する交差姿勢で2つの前記仮想平面のそれぞれに沿って配置される2本のプレースボルトとを連結する交差連結具であって、

前記吊ボルトを保持する第一保持部と、

前記プレースボルトをそれぞれ保持する一対の第二保持部と、を備え、

前記第一保持部は、2つの前記仮想平面のそれぞれに沿って配置される一対の取付基部を有し、

前記第二保持部は、重ね合わされる2つの挟持部材で構成されているとともに、2つの前記挟持部材の少なくとも一方が、前記プレースボルトの外面の雄ネジ部に対して係止可能な位置規制部を有し、

一対の前記第二保持部の一方が、対応する前記プレースボルトに直交する方向に沿って締結される連結ボルトを用いて当該プレースボルトをその軸方向に沿って2つの前記挟持部材どうしの対向面間に挟み込んで保持するとともに、一対の前記取付基部の一方に相対変位可能に連結され、

一対の前記第二保持部の他方が、対応する前記プレースボルトに直交する方向に沿って締結される連結ボルトを用いて当該プレースボルトをその軸方向に沿って2つの前記挟持部材どうしの対向面間に挟み込んで保持するとともに、一対の前記取付基部の他方に相対変位可能に連結されている交差連結具。

【請求項2】

前記第二保持部を構成する2つの前記挟持部材のうちの一方が、少なくとも部分的に前記吊ボルトの外周に沿って当該吊ボルトを包囲する包囲部を有し、

前記包囲部の内面に、前記位置規制部が設けられている交差連結具。